

清水允熙先生の特別講演

『認知症についての考へ方
(予防法)』

押田茂實(昭和四二)

関東良陵会会長

清水先生は、富士山麓病院理事長である他に、東北大学特任教授であり、中国清華大学医学部の客員教授も兼ねています。

今回はライフワークにしている「認知症」について、判りやすく説明してくださいました。「人間は四十歳頃から、毎日平均十萬個の脳神経細胞が活動能力を喪失する」といわれており、その結果一年間の減少数、五十歳、六十歳、百歳時までの減少数の表を提示されました。老化、疾病、栄養、運動などによる肉体的ストレスと精神的ストレスや思考の意志との関係についても述べられました。「現在の行動」に関して十項目の行為を提示され、どれかの行為が目立って減少してくる時期が認知症の前駆期ということがで

きると説明されました。

認知症の初期には、私たちが未来を創ることが出来なくなることから始まり、一日の行動の中で繰り返されている種々の事柄が年令を重ね、環境が変化するなど、少しずつ減少し、欠けてゆき、他人との協力関係や積極的な関わりも目立って減少します。認知症の初期段階では一日の行動の項目のどれかが減少したり、弱ったり、消失したりして認知能力が衰えてゆきます。各項目の行動減少の程度で、認知症の前駆期、中度・重度・最重度などの判定ができるということです。認知症高齢者の治療の糸口がここにあると指摘されました。この項目を修復し、高齢者の認知症の進行を緩やかにして、症状の改善を図るのですと説明してくださいました。

わが身を振り返り、改めて詳細な説明と検討により、健康寿命を少しでも延長できるように再認識させられた貴重な講演でありました。

(文責・押田茂實)

信田重光先生の思い出

永井一成(昭和二九卒)

信田重光先生のご逝去、衷心より、ご冥福をお祈り申し上げます。

先生は母校卒業後、順天堂大の外科に入局、恩師福田保教授の指示で細胞診と内視鏡の研究から始まり、次第に胃カメラと細胞診の研究となり、胃がんなどの早期発見の為に集団検診の実施と時代は進んだ。

その後設立間もない独協医大に外科教室を開設し、教授として活躍し、別表の如く各種学会の重要な責務を果たした。一方海外へ研究発表、講演、胃カメラなどの指導で世界各国に数十回出張している。

熱帯医学研究会を順天堂大独協医大に設立した。

ある時期、外国へ両医大の学生を引率して、外国の学生との直接の交流を図り留学生を受け入れた。彼の奥様が「YWCAの母の会」の会員でもあった為、時には自宅にも泊められたらしい。又、ある人に頼まれて「旅の思い出」との詳細且つ名文の旅行記を三百余ページの単行本とし

て書き上げていた。

定年後、関東良陵会の役員をしながら、東京近郊のクラス会として29会を作り、吾々十名の親睦の世話役を十年以上毎年してくれた。

信田君と小生は学生時代、特に交流はなかった。小生の次男が、独協医大へ入学して初めてお互いの交際が始まったが、彼は己の業績や海外出張の件については、一言も私たちに話したことは無かった。このように、寡黙にして、真摯、心温まる努力家を亡くした29会の、母校の誇れる友を、また一人失ったことは残念でならない。

信田重光先生 略歴

- 昭和一九・三 東北大学医学部卒業
 - 同 三十・四 順天堂大福田外科
 - 同 四六・二 同右 消火器外科 助教授
 - 同 四八・九 獨協医科大学 外科学 教授
 - 同 五三・四 同右 大病院 病院長兼務
 - 平成 五・三 同右 同右大学定年退職
 - 同 五・四 同右 介護老人施設 ひまわり荘施設長
 - 同 二七・四 同右 退職
- 表彰
平成二七・四 叙勲 瑞宝中綬章

猪狩正昭先生の

ご逝去を悼んで

小山田日吉丸(昭三〇)

本会顧問

過ぎし日は帰らず

されど思い出はとわに残りて

猪狩正昭先生がご逝去されました。心からご冥福をお祈り申し上げます。私と猪狩先生とは東北大学医学部の同級生であり、昭和三十年に卒業しました。

私たちの時代は学制改革の真っ最中であり、終戦後間もなかったので、級友には色々な経歴を持った人がいました。例えば私は旧制中学から旧制富山高校に進み、一年の在学中で新制大学を受験せねばならなくなり、東北大学理学部教養部に入りました。その二年後には全国統一の医学部入学試験をうけるといふ四年間に三回も入学試験の洗礼を受けました。私のおぼろげな記憶では猪狩先生も旧制高校のご出身だったと思います。猪狩先生とのお付き合いは医学部に入ってからでした。先生は背が高く、その日本人

離れた立体的な風貌はお互いに歳をとるまでかわりませんでした。私たちの時代は、卒業後のインターン制度がありましたのでそれを終了した後に国家試験を受けました。その後は、殆どの人がそれぞれ望みの教室に入局するという道順を辿っておりましたが、その時点で猪狩先生も私も東北大学の第一外科(武藤外科)に入局し、以後は医局同窓と

言う関係で何かとお世話になっておりました。私は大学在学中にシカゴに行き、医局から離れた生活をしておりましたが、先生は入局後福島県の浜通りの磐城共立病院で研鑽を積まれたように記憶しております。私は帰国後間もなく、昭和三十七年の十月から、医局を離れて東京の国立がんセンター病院のアイソトープ部門を担当することになりました。その頃だったと思いますが、猪狩先生は東京で医院をスタートなさったように記憶しております。そしてその頃だったと思えますが、猪狩先生との関係で私には忘れなれない思い出があります。昭和

四十年代のはじめの頃だったと思いますが、ある日突然、猪狩先生が先生の奥様のお母様と一緒私を訪ねて来られました。丁度昼休みに入る時間帯だったものですから、昼食を一緒にという事で近くの寿司屋「江戸銀」に出掛け、お母様からお寿司をこ馳走になりました。全くお恥ずかしい次第ですが、その時まで私は目の前で握って戴く寿司を食べた経験がなく、ずいぶんまごついたことを今でもはっきりと覚えております。そして、その経験がその後の私の飲み歩きの参考になり、今でもふとその時の自分の姿を思い出して苦笑することがあります。私の結婚式披露宴には仙台の遠藤三郎先生、その他数名の同級生と共に出席して戴き、その後も折に触れなにかと連絡は取り合っております。

先生のお人柄もあって、役員会の会場設定などはほとんど猪狩先生が長い間おやりになっていました。そして年月が経ち、代替わりが進み、先生は諸々の役員の中でも大切な会計監査の役目を担当され、総会で監査結果を報告しておられたお姿が今でも鮮明に甦ってまいります。ここ数年、体調を崩しておられたことは同級の杉本先生からお聞きしておりました。今年の春先にお体のご様子を伺う手紙を出したところ、入院先の東大病院から電話をくださいました。私のお見舞いの手紙に対するお礼の言葉を述べておられました。その時は先生の呼吸が幾分苦しうに感じられ、大変心配しておりました。私も、昨年九月から今年の三月まで二回ほど入院をくりかえし、外科的処置を受け、当時はその後遺症に悩まされていとお見舞いに何えなかつたことが本当に申し訳なく、残念に思っております。ここに先生のご冥福を心からお祈り申し上げる次第でございます。

台座

第十七回

女医部会開催報告

田中佐喜子(昭四三)
本会常任幹事

首題の部会は、平成二十七年七月二十五日(土)私学会館アルカディアで十九名の先生方がご出席で開催されました。

今回は「医療事故うらおもて」——本当の話、と題し、四十二年卒の押田茂實先生(日大名誉教授・神楽坂法医学研究所所長)にご講演をいただきました。

「宇治川病院、じんましんで注射」を例にあげ、指示した医師と、指示された注射をまちがえて他剤を注射してしまった看護師の刑事責任、行政責任について、詳しく話された。

この中で医療行為を合法的に行うためには、次の三条件が必要だと話された。

- ① 免許を有する資格者が治療目的で行うこと
- ② 患者が医療行為を承諾していること
- ③ 医療行為が現代の医療水準に達していること

この三条件のうち、一つでも欠けると業務上過失傷害(致死)罰などで罰せられる可能性があるとのことでした。

また、「ニアミスレポート」が病院内でちゃんと提出されているかどうか(そのうち医師の提出物の割合はどうか、薬剤や注射でのニアミスがどの割合か)医療安全管理体制の整備を文書化しているかどうか。また、その研修を年一回行っているかどうか。安全委員会を月一回行っているかどうか。

リスクマネージメントのためのマニュアルは、すぐチェックできて、常時携帯していないければ意味がない、と言った注意事項を話されました。

「医療事故はなぜ起こるのか」(押田茂實著)を是非読んで医療事故(医療行為を行う中で時に予測できない有害結果が生ずるもの)や、医療過程(医師や医療従事者が、その予防、回避措置を怠った為に過失が生じたというもの)を起さない日常の医療行為を行うて頂きたいとの事でした。

関東良陵若手会開催

本会幹事長 岩瀬 光(昭五九)

平成二十七年三月十四日、関東連合若手会が開催された。

関東連合本体は毎年六月に総会を行うが、出席者に高齢者が多く平成卒業者などは滅多にこない。そこで関東連合会現会長、押田茂實先生(昭42)の発案で、若手を育てるため、若い関東良陵会員の研修、研究の相談に乗り、将来展望を援助したいと考え、若手会を開催した。

場所は、飯田橋「北海道」という店、自称を交え「若手」が十七人集まった。初対面の人も多かったが、それぞれ関東の各地でユニークな活動をしている人も多く、自己紹介で盛り上がり続けた。これからも毎年「若手会」を続け、段々本当の若手を参加させたいと思う。

アフターティナーコンサート
演奏を聴いて…感想

仙台出身のピアニスト高橋礼恵さん(ベルリン在住)の演奏では、ベートーベンのソナタ曲で受賞をしています。今回の演奏でも、その力量を遺憾なく発揮しました。ベートーベンの「月

光」ソナタでは、特に第三楽章プレストは、非常に早く力強く女流とは思えないほどのタッチで心を揺さぶられました。リストの曲「泉のほとり」は優しく綺麗な演奏でしたが、「波を渡るパオラの聖フランチェスカ」は激しく超技巧的で、リストの静と動の両面をじっくりと鑑賞させて頂きました。短時間の演奏でしたが、すべてが素晴らしくこれまでに多くの演奏を聴いてきましたが、これほど優秀なピアニストに出会えて、とても幸せでした。絶賛!

本会常任幹事 根本 宏(昭四二)

会費納入のお願い
今年度会費三千円を同封の振替用紙にてご納入ください。

東北大学良陵同窓会

関東連合会東京支部

〒247-0072

神奈川県鎌倉市岡本

TEL & FAX 二二二一七〇四

〇四六七(四五)〇二八七

「関東良陵だより」第40号

平成二十七年十月発行